

コロナ禍の長期化を踏まえたスチュワードシップ活動について

東京海上アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 後藤俊夫、以下、「当社」）は、コロナ禍の長期化を踏まえたスチュワードシップ活動について、以下の通りお知らせいたします。

当社は、2020年5月18日に「新型コロナウイルス感染拡大を踏まえたスチュワードシップ活動について」を公表いたしました。当リリースにおいて、企業の持続的な成長と価値向上に資することを目的とするスチュワードシップ活動に関する基本的な考え方に変更はないことを明らかにし、投資先企業と共に未曾有の危機を乗り越えるべく活動に注力してまいりました。

当リリースより1年が経過しましたが、コロナ禍は長期化し予断を許さない状況となっております。かかる状況を勘案し、当社はスチュワードシップ活動において、下記の議決権行使における対応を継続いたします。また、実効性のある議決権行使と対話に不可欠な情報開示の充実についても引き続き訴えて参ります。

以下、議決権行使と情報開示について具体的な考え方を申し上げます。

1. 議決権行使

当社は、議決権行使を行う際、企業業績を重要な情報としております。下記に示す条件を主な基準として、株主価値を創造していない業績不振企業を判断しております。

（主な判断基準）

- ・ 過去3期連続営業赤字
- ・ 過去3期連続当期赤字
- ・ 過去3期連続無配
- ・ 過去3期のROE水準が低位
- ・ 過去3期の株価業種平均相対パフォーマンスが劣後

この基本的な方針は、お客様の期待にお応えするために責任ある機関投資家として不変のものと考えております。

当社は、平時から資金の調達や各種リスクなどを勘案したうえで資本の効率性を追求している企業が、危機対応に優れ、危機が去った後も持続的な価値創造を実現する可能性が高いと考えております。

もともと、価値創造が行われているか否かを判断するにあたり、今般のコロナ禍の長期化の影響をより精緻に判断に反映させることは投資家の責務であると認識しております。

当社は、コロナ禍が長期化していることを勘案し、新型コロナウイルスの影響が甚大なものとなるまでの経営実績や、今般の危機への対応状況など個別企業の実態を精査し、議決権を行使いたします。

2. 情報開示

当社は、情報開示の重要性を、引き続き訴えたいと考えております。これまで経験したことのない現実に対応しているかを適切に開示していただくことにより、対話や議決権行使をより建設的なもの向上させ、投資先企業の皆様の中長期的な価値創造に貢献できるものと確信しております。

情報開示に関しては、①危機管理の方針と取り組み実態、②企業にとって最重要である人的資本の状況、③生産や販売の現状、④危機環境だからこそその社会的価値創造まで視野に入れた活動の有無といった内容を充実させることが必要と考えており、企業の皆様の積極的な開示を期待しているものであります。

以 上